

令和7年度 第1回赤穂市総合戦略推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年7月31日（木） 13:55～16:05
- 2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
- (1) 委 員 目木 敏彦、安部 徹、宮脇 信一郎、城下 隆広、難波 峰子
三浦 麻子、田口 健志、笹倉 明王、橘高 声、松尾 佳子
- (2) 事務局 木村デジタル化推進課長、澁江市民対話課長、松本子育て支援係長（代理）、
日笠保健センター所長、山口観光課長、宍戸商工課長、山本農林水産課長
- (市長公室 企画政策課)
山内市長公室長、奥吉政策担当課長、古谷企画政策課長、
木下政策担当係長、秋田企画係長、軀川企画政策課主事

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 協議事項
次期「2030赤穂市総合戦略」の策定について
- (1) 将来展望人口（人口ビジョン）の見直しについて
- (2) 2030赤穂市総合戦略素案について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事の概要

事務局 みなさん、こんにちは。
定刻より少し早いですが、おそろいになりましたので、ただ今から、令和7年度第1回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。
本日の進行をいたします、市長公室長の山内です。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、委員の欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

赤穂市主任児童委員の山根委員より所要のため「欠席する」旨、連絡を受けております。

これによりまして、本日委員数11名のうち、10名にご出席いただいておりますので、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規程により、本委員会が成立することを報告いたします。

次に、本日は傍聴の申し出がございませんので、併せて報告をいたします。

まず開会にあたりまして、難波委員長からごあいさつをいただきます。

委員長

本日は大変お忙しい中を、第1回赤穂市総合戦略推進委員会にご出席をいただきありがとうございます。

本日の次第にありますように、将来展望人口（人口ビジョン）の見直し及び2030赤穂市総合戦略についてご協議をいただくこととなっております。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見を頂戴いたしますとともに、今後ともお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

次に、本委員会委員について変更がありましたので、ご報告いたします。

2月に神戸新聞の小谷委員から橘高委員に交代となり、7月に公募委員として松尾委員が新たに選任されております。

恐れ入りますが、橘高委員から自己紹介をお願いいたします。

（橘高委員、松尾委員 自己紹介）

次に、4月1日付けで事務局の職員の人事異動がございましたので、初めて委員会に出席する職員を紹介いたします。

（事務局 自己紹介）

また本日の委員会には、赤穂市総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務の受託業者であります株式会社ぎょうせい関西支社より、福島氏、山野氏、萩原氏に同席いただいております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、難波委員長をお願いいたします。

委員長

はい。それでは議事を進めて参りたいと思います。円滑な議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。

次第の3、協議事項に入りたいと思います。協議事項の次期「2030赤穂市総合戦略」について、(1)将来展望人口見直しについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、事前に配布させていただいておりました資料に基づき、ご説明いたします。

見出しが「2030赤穂市総合戦略の策定について」となっている資料をお願いいたします。

1ページには、これまでの赤穂市総合戦略の取組として、総合戦略策定の背景、第1期の赤穂市総合戦略、現行の第2期となる2025赤穂市総合戦略の概要について記載しています。

2ページをお願いします。

「2 将来展望人口（人口ビジョン）の見直し」です。

令和3年に策定しました2030赤穂市総合計画が、本年度、令和7年度末で5か年が経過し中間期を迎えることから、来年度、令和8年度からの後期5か年に向

けて、各種施策の基本的な方向と進め方を体系的にまとめる「基本計画」の見直しを行うこととしています。

なお、総合計画の見直し案については、先日、パブリックコメントを終了し最終段階まで進んでいる状況です。

この総合計画における「基本計画」の見直しにあたりましては、令和3年の計画策定時から人口減少が加速しているということを踏まえ、後期5年間の基本計画の検討にあたり、現状に即した目標人口の見直しが必要不可欠となることから、後期基本計画の策定にあわせ将来展望人口の見直しを行いましたので、その概要についてご説明いたします。

まず、「(1) 2025赤穂市人口ビジョンの検証」ですが、現行の将来展望人口については、掲記のグラフをご覧ください。

下側、赤色の点線のグラフが2018年に社人研が行った推計人口で、2060年の赤穂市の人口が24,172人となっております。このような状況を踏まえ、各種の人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率及び社会動態に一定の条件を想定したうえで、将来展望人口を設定したものが上側の緑色の実線のグラフで、2025年で43,877人、2060年で30,865人としております。これらを基に2021年度（令和3年度）に策定した「赤穂市人口ビジョン」では、2060年において30,000人程度の人口規模を維持することと掲げています。

次に、「イ 現状実績（推移）と現行計画の比較（5か年計）」ですが、「2025赤穂市総合戦略」の期間（2020年－2025年）で、以下のように人口は推移しています。

まず、現行計画ですが、下の表の目標値をご覧ください。2025年の人口は、先ほどの将来展望人口のとおりで43,877人、2020年から5か年の自然増減は△1,851人、社会増減は△81人としています。

これに対し現状実績、推移については、恐れ入りますが別添の参考資料②をお願いします。

本資料は、将来展望人口の見直しにあたり、総合計画審議会での検討に用いた資料です。

1ページの下側の表、「2 2021年（令和3年）度以降の現状の実績（推移）」をご覧ください。掲記の表は、県の統計資料である「兵庫県の人口の動き」を基に作成しており、2025年、今年の出生数、自然・社会増減については直近3か年平均で推計しています。

総人口については、右から3列目のとおり、2025年が43,218人で、その右側ですが、この5年間で3,036人の減となっており、目標値の43,877人より1.5%減少しています。

自然増減については、出生数の減などに伴い減少数が拡大傾向にあり、右から2列目のとおり、5か年の累計が△2,227人で、目標値の△1,851人より20.3%の減少となっています。なお、1行上の出生数ですが、右から2列目のとおり、5か年の合計が1,023人で、目標値の1,373人より25.5%減少しています。

社会増減については、外国人の転入増を背景に減少数が縮小傾向にありますが、5か年の累計が△907人で目標値の△81人より1,019.8%減少しています。このように、目標値に対し、人口減少は加速化している現状が見て取れます。

元の資料にお戻りいただきまして、3ページをお願いします。

「(2) 2025赤穂市人口ビジョンの見直し」ですが、以上のような人口動態の推移や、2023年（令和5年）に示された新たな社人研推計値、国における「地方創生2.0」、人口戦略会議「人口ビジョン2100」を踏まえ、将来展望人口を次の想定の下、新たに設定することとしています。

2023年（令和5年）に示された新しい社人研の推計については、掲記のグラフのとおり、一番下、青色の点線ですが、2060年で23,657人と推計されています。

これに対し、人口減少の抑制策を講じることにより、グラフの上段、四角囲みの欄ですが、合計特殊出生率については、最終目標に向け段階的な目標を設定し、長期的には2060年に人口置換水準の2.07とし、2040年に1.6、2050年に1.8を目指すこととし、社会増減については、2035年までに転出入、社会増減が均衡となるよう想定し、2060年の将来展望人口を設定したものが、緑色の実線グラフのとおりで、2060年は28,516人としています。

これらを基に、オレンジ色の着色部分ですが、将来展望人口について、現行の30,000人程度から、28,000人程度を維持するよう見直しを行っています。

現行計画との比較では、目標値が下がることとなりますが、現状の実績・推移との比較でみてとれますように、見直し後の将来展望人口を達成することは容易ではなく、高い目標に向けて、より一層取組を進めていかなければならないという認識を持っています。

なお、さきほどの参考資料②につきましては、現行計画の将来展望人口、実際の人口動態の推移、国における「地方創生2.0」、人口戦略会議「人口ビジョン2100」を踏まえた将来展望人口の見直しに係る市の考え方のほか、人口増減の基礎資料として「兵庫県の人口の動き」から抜粋し、自然増減、社会増減及びその内訳について過去10年間の推移を掲記し、兵庫県、西播磨地域との比較を行っておりますので、のちほどご覧いただきたいと思っております。

将来展望人口（人口ビジョン）の見直しについての説明は以上ですが、将来展望人口の関係で、事前に委員よりご意見・質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

本日、机上配布しております資料をご覧ください。

見出しが「第1回総合戦略推進委員会 事前提出された意見・質問」となっている資料です。3番目の項目ですが、目標人口を下方修正することについて、「赤穂市1市での取組では限界があることから、今後の人口減少に鑑みると、1市1町、2市1町の合併も考えるべきではないか。」との意見をいただいています。

これに対する考え方ですが、ご承知のとおり、赤穂市においては、国の三位一体改革による大変厳しい財政状況の中、究極の行財政改革と位置づけた上郡町との合併について、最終的に2007（平成19）年に住民投票を実施し、その結果を受け、合併は断念した経緯があります。

平成の大合併は、基礎自治体としてふさわしい行財政基盤の確立と、効率的な行政体制を目指して全国で多くの自治体がそれぞれの考え方のもとに取組が進められ、結果、相当程度進捗したことなどを踏まえ、国において、平成21年度をもって、全国的な合併推進に一区切りをつけるということになり、合併特例債や財政支援措置をはじめ国なり県による関与が廃止されたところです。

ご意見のとおり、市町村合併は、市民福祉の向上を図る手段の一つとして、いつの時代におきましても、やはり基礎自治体である市町村の重要な課題ではありますが、国の合併に対する方針が変わり、財政支援などが廃止された現在において、市町村合併を推進していくという考えは、現時点で市として持っておりません。

広域的な連携については、引き続き、市民の皆さんが安心して住み続けられ、また圏域外からの移住が図られるような魅力あるまちを目指す、東備西播定住自立圏共生ビジョンや、圏域の地域資源の活用や広域観光の充実及び生活関連機能サービスの向上などを目指す播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進を図っていくこととしています。

以上で、事務局からの説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたが、ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問等ありましたら、どうぞ挙手願いたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 説明いただいた内容に関してなんですが、人口ビジョンの見直しということで、見直しについての説明をいただきました。

2025年の将来人口について、この予測というものをどういうふうにかえるかということが重要なんだと思います。

地方創生戦略が第1期において設定されるときに、国の方が、まずはビジョンを自分たちで計算して出してみてください、その上で、戦略というのを立ててくださいという立て付けで、国の方からの指示もあって、こういう形で今も進んでいるところなんです、その心は何かというふうにかえたときに、まずは自分たちで将来の市町の姿というのを、数値的に計算をして、自分たちで想定してみてください、その上で、そうならないためにどうするかというのを考えましょうというのが戦略だったんです。ということで、要は人口ビジョンを作らせた理由というのは、危機感を持たせるためだったと私は理解してしまっていて、その危機感を持たせるための人口推計ではなかったかと思うところであります。

そうした観点でこの説明を聞かせていただいたときに、果たして2060年、令和42年に合計特殊出生率が2.07という出生率があり得るのか。これは危機感を得るためのものではなくて、28,000人という数字を出すために作った出生率のように見えて仕方がないんです。この将来展望人口というのは、まずは現実をしっかりと押さえ、現実を押さえた上で、その現実を少しでも変えるための方策というのを戦略という形で考えて、そうしたときにあり得る人口というのはどうなるかっていうふうにかえたほうがいいのではないかなあと思っています。

こういう形で設定されるというのもあり得ると思うんですが、同じことを第1期のときにして、実際にはそれを達成できなかったかと思えます。そうすれば、同じ轍を、こういう合計特殊出生率が2.07というものを設定することになって、同じ轍を踏んでしまうんじゃないかという危惧を感じた次第でございます。

国においても、合計特殊出生率2.07が達成できるなんて言っていないと思いませんし、赤穂市においてそれが達成できるといえる強い戦略があれば別なんです、そうでないのであれば、ここでは希望ではなく、まずは期間をしっかりと認識するための推計があって、その推計のもとで様々な戦略をしたときに、どれだけ人口が維持できるかというような、そういう意味で悲観的な考え方もかもしれませんが、そういう観点も必要ではないかなと感じました。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局 合計特殊出生率の関係ですけれども、目標自体下方修正した原因としましては、前提条件を見直したことがあげられます。

この前提条件ですけれども、見直し前の展望人口につきましては、2040年、令和22年までに人口置換水準である2.07を目指すという設定をした上で、展望人口を設定したものが、現在の人口ビジョンになっております。

今回、先ほど説明いたしましたように、長期的に、2060年に人口置換水準の2.07を目指すこととして、段階的な目標設定とすることとしています。この根拠につきましては、市の方で様々な現状を踏まえ、合計特殊出生率につきましては検討を行ったところなんですけれども、令和4年1月に人口戦略会議により提言のあ

った「人口ビジョン2100」において、この「人口ビジョン2100」というものが、現状のままでは国の総人口が年間100万人のペースで減っていき、わずか76年後の2100年には6,300万に半減することとなることから、総人口が急激かつ止めどもなく減少し続ける状態から脱し、日本で8,000万人、現在の3分の2の減少で安定させる必要性が、この「人口ビジョン2100」で示されたところです。

その方策の1つとして、合計特殊出生率を「人口ビジョン2100」の中で、最終的な2.07に向けて段階的な向上を図っていくことを想定しているということ参考にした結果、国の考え方も一定重視するという観点から、市も国に準じた想定を行ったというのが経緯になります。

6月上旬に厚労省が2024年の人口統計発表したところですけども、国の出生数が68.6万人と70万人を割り込んでいるというところで、合計特殊出生率につきましても1.15と、前年度の1.20から0.05ポイント下がっております。

そもそもの社人研が2023年4月にまとめた将来推計人口では、2024年の出生数は75.5万人、出生率については1.27と見積もっていたところから、国全体でも大幅な減少となっております。この数値につきましては、社人研の推計では、出生数が68万人台になるのは2039年ということが想定されておりました、我が国におきましては社人研推計よりも15年早いペースで少子化が進んでいるという状況は、認識しているところです。

赤穂市にとっても、ここで想定している設定の実現はかなり厳しいものがあるという認識はあるんですけども、そうした国の「人口ビジョン2100」等を踏まえまして、こうした将来展望人口を今回設定したものになります。

委員

もう1点だけです。確かに、説明はそうだと思うんです。もう一度同じことを言いますと、この総合戦略を作る意義というのはどこにあるか、そしてなぜ人口ビジョンを個々の市町で計算させた上で、戦略を国が作らせるかといえ、それぞれの市町、それぞれの府県が自分たちで自分たちの将来を想定してみてくださいと考えるからなので、そういう意図を持ったときに理解したところは、国が到底現実ではない出生率を使っているからといって、それをそのまま使うというのは、そもそも戦略を作る立て付けにも合っていない形ということが言われてしまうような気もしています。

何回も言いますが、国が設定した数値をそのまま使うということを前提とすれば、個々の市町で、個々の府県で人口推計する必要はないんです。国がこうだからって言うのを言えばそれで済む話なんですけども、そうではなくて、個々の市町で作るっていうことは、個々の市町で人口を計算したことをどう使うかということが、そこで期待されているということだと思います。

そういう意味では、危機感を持って考えていくことであつたり、このままだとういうふうな状態になってしまうことを、もう少し悲観的に考えるといったこともあってもいいのではないかと思います。そうすることによって、より切実な気持ちでこの戦略というものを、市民の方にも、職員の方々にもしっかり訴えることができるんじゃないかと思います。こんなに人口が減ってしまう、そうすれば仕組みが大きく変わらないといけないんじゃないか、その仕組みをどうやって変えていくんだろうということを考えさせる地点から戦略を考えるのか、いやいやもうほっといたら、国が示している人口推移でこういうふうになるんですよという、黙っていてもこうなりますよというふうな形で見せるのがあって、その次に説明いただく戦略のとらえ方というのは、変わってくるのではないかなと思ひまして、要は危機感を持つということが大切なんじゃないかと思ひましたので、申し上げました。

事務局

危機感という言葉を強調いただきまして、先ほど来ご説明しているとおりの総合戦略推進委員会に先立って、総合計画審議会を昨年度の末からすでに4回開催しております。その中でも、委員の皆さまから危機感や赤穂市には時間が無いという意見をいただいています。これについては、昨年の秋に行っている現行の総合戦略の効果検証の測定の段階でも、同様の意見をいただいております。

総合計画審議会につきましても、この推進委員会につきましても、今日も担当課が来ていますけども、当然委員の皆さまの意見は重々お聞きしていますので、危機感というのは、今以上に持っていく必要があると思っております。

出生率の関係ですけども、国が示したとおりの目標設定するのにかということですが、詳細なデータを今持っていないんですが、国の現在の合計特殊出生率について、全国各市町で濃淡あると思うんですけども、赤穂市はそれほど大きく離れていないのではないかと考えておりますので、参考にできるのではないかと考えております。

直近の例でいきますと、昨年の市内の出生数191人というのが、今の赤穂市の現状となります。新たな人口ビジョンで出生率の設定をした結果、5年先の2030年までの単年度当たりの出生数が大体205人程度ということになります。ですので、この数値を見ても、目標としては取り組むことのできる数値目標ではないかというふうに考えておまして、これをかなりシビアに出生率を設定すると、現状よりも減っていくというような目標にもなりかねないということもありますので、結果、大変高い目標であるとは思っているんですけども、そういう経緯で、このような人口ビジョンの見直しを行ったものであります。

委員

委員が言われるように、目標とする数値を出すのに無理な数値を使っても本当に意味がないし、逆に2060年に28,516人に、2055年に30,308人にするためにはこういう特殊出生率であるとか、社会増減のゼロであるとかというのが必達条件になるんだというようにとるのであれば、それに向かって、それだけの施策がこの前いただいた資料の中にあるのかということ、到底無理だと思いますね。

だから、この28,000人とか30,000人という数字を出すのは、赤穂市としてこの数字を保ちたい、この数字じゃないと赤穂市が将来なくなると、絶対ここを確保するんだという展望人口として掲げるのは間違いではないとは思いますが、無理やり特殊出生率2.07にして、それができるのであれば、日本全国どこも今困ってないんだから、それができないところに今の日本の問題があると思うので、鶏が先か卵が先かみたいな話ですけども、その辺を根本的に考えておかないと、過去5年間と同じような、ずるずると絵に書いた餅で、何も反映できてないという非常に厳しい状況、また過去5年間にはコロナという想定できなかったものがあつたんで、出生率等も本当に想定以上に落ちてしまっていますけども、数字のための数字ではあってはいけないというふうに思います。委員が言われるとおりで、ビジョンをしっかりどう捉えていくのか。この資料の中に、社人研よりも上のラインで線を引けばいいんだというつもりで数値を考えているのか、または赤穂市の人口は絶対に30,000人を切っちゃいけないんだという思いであるのか、その辺をまず考えてほしいと思います。数値を書くところなると思うんですけども、あえてこの人口設定するにあたって、合計特殊出生率を無理やり計算したりすることに現実的な意味がないように思います。

委員

考え方については先ほど言った話なんですけども、もう1つだけ、人口の現状の実績ということで、参考資料②「第3回赤穂市総合計画審議会資料」1ページの一番下にある表ですけども、見通しについて、ここでしっかり本当に分析をすべきなのは社会増減なんです。社会増減が、一体どの年代層が出ていって、どの年代層がこ

の赤穂市に來ているのか、出ていく年代層と入ってくる年代層をしっかりと見極めるということが、これは施策にも直結する話なんで、ここはしっかりと分析はしておくべきだと思います。

兵庫県において全体として見たときに、やはり大学入試、大学生の年代である17歳、18歳が県外に出て行っています。その分析でもう1つ、男性と女性で分けられないといけないんですけどね。その時に、兵庫県においては、男女ともに10代後半が大きく転出しています。そして、30代前半、31歳ぐらいで男性は若干兵庫県に帰ってきてくれるんですが、女性の方はそういう傾向がなく、出て行ってしまえば、出て行ったままになっている状態に見える人口動態になっているところです。そのこのところを、どうやったら戻ってきてくれるのか、30代で戻ってくるとなったときに、それは結婚とか出産とか、そういった人生のイベントに応じて帰ってくる人がいるんだろう、それも男性の方にその傾向が強いということなんだろうと思います。それをもっと進めるためにはどうすればいいのかというようなことで施策を考えて、いろいろ戦略を作っているところなんですけども、なかなかそれは有効打がないので、まだまだなんですけども。

何が言いたいかというと、この社会増減というのはもう少し細かく分析をしないと意味がないし、細かく分析をして初めて、それが施策という形で考えることができるという部分ですので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

事務局

今、ご紹介のあった1歳刻みのデータというのは、我々もそこまで持っておらず、5歳刻みのデータというのを持っています。赤穂市についても、転入・転出ともに多いのが、20歳から29歳というところが突出しています。最終的な冊子上にはいろんな人口動態をお示しするんですけども、20歳から29歳のところの転出者数が突出しております。転入者数についても、この20歳から29歳というところでなだらかに伸びているんですけども、転入・転出数でいきますと、やはりこの年齢の乖離、20歳から29歳のところが突出して乖離しています。その次に、30歳から39歳が乖離しています。

この傾向は今始まった傾向ではございませんので、赤穂市の課題として考えていますが、近年では「地方創生2.0」で、若者・女性の視点というところが叫ばれていますので、総合計画の後期基本計画においても、女性の関係の雇用の創出というところも所管課としては十分認識して、今回の戦略でも取組を検討しているところです。

委員

転入の方はどうですか。転入の年代で多いのは、どの年代ですか。

事務局

転入についても20歳から29歳が多くなっています。数字だけ言って申し訳ないですが、直近の2024年のデータでいきますと、転出者数でいきますと、20歳から29歳が630人になっています。その一つ若い世代の10歳から19歳が77人の転出者数です。一つ上の30歳から39歳が、200人。それ以降、年齢が上がるにつれて大体100人からなだらかに下がっているような転出者数です。

転入のピークは、やはり20歳から29歳で409人の転入者数です。一つ若い世代にいきますと、101人。一つ上の30歳から39歳になりますと、158人。それ以降は、大体100人を切るぐらいで推移しています。

やはり、この20歳から29歳の学生の期間や就職をされるというところが、転入・転出ともに数は多いです。その上で、転出の方がより多くなっていますので、この世代の転入・転出の乖離が一番大きくなっているというデータがあります。

委員

わかりました。

そこをどう分析するかなんですよね。若者世代、20代の転入・転出が突出して多い、その中でも転出の方が大きくなっているというのは、どういう背景が考えられるか。

それがずっと続くから、どんどん人口減少になっていくことに、そこは非常に寄与しているという数値を、その背景をどう考えるかなんですよね。

事務局

先日、地域新聞で、赤穂市の人口の記事が出ていたんですけども、過去最大の減少率ということで出ていました。赤穂市の人口の減少率を見ますと、直近令和6年度末が前年度比較で1.5%程度減っているんですけども、大きな減少のトレンドに拍車がかかったというのが、データ上でいくと、平成28年から1.2%を超えるような減少が始まっています。それ以前になりますと、0.7%であるとか、0.6%であるとかいうところで、ここがターニングポイントのようなデータがあります。

これについてどう評価するかというところなんですけども、個別にこのデータ以上のものは持ち合わせていませんので、この傾向のみを持って分析した結果ですけども、日本全体でいきますと、平成27、28年度から景気や雇用の方が全国的な話で回復しているという事実が実際にありますので、それを踏まえまして、働き手の世代が赤穂市から働き口のある他市町に転出しているのではないかと考えられます。また転入者も、赤穂市での雇用が少ないということで、転入も少なくなっているのではないかとあります。その辺も踏まえまして、企業誘致も含めて雇用の関係というのは、大変重要な課題であると認識はしているんですけども、なかなかその特効薬ってというのは難しいのが現状で、所管もいろいろ熱心にやっているところではあるという状況です。

委員

以前、転出者のアンケートや転入者のアンケートをされておりましたよね。2019年のものは、報告書が上がっているんですけども。全市民のアンケートされたときじゃないかと思うんですけど。転出者と転入者と、大学生と中学生もあるんですけど、2030総合計画策定に関連してアンケートをされて、そこで転出の理由とかというのいろいろ聞いておられたりすると思うんですけども、同様のことを例えば、今から社会増減をゼロにしようという、出生率も含めてですけども、かなり実現不可能だろうなというふうに思うような目標をそれでも掲げられるのであれば、もう少し精査される手がかりはあると思います。6年前のコロナ前なので、今どれだけ参考になるかわかりませんが、同様のことをされることも可能だし、いくつか手がかりはすでにお持ちで、今、口の端に上らなかったものもお持ちなのではないかなと思いました。

委員

先ほど、20歳から29歳までの転入・転出の話があったんですけど、それは当然外国人も含めての人数になるんですよね。それは、日本人だけの住基だけのものですか。それとも外国人登録も含めての転入・転出の数字なんですか。

事務局

今、ご紹介した住民基本台帳人口の移動報告に基づくもので、外国人を含めています。

委員

外国人も、入っているだろうね。でないと、そういう数字にはならないと思うから。だから、普通に考えると20歳から29歳までの日本人は赤穂から出て行って、外国人が赤穂の方へ来ていると。全部じゃないですが、入れ替わりになっているというふうに見てとれます。参考資料2の1ページの一番下のところの数字を見ていくと、外国人を除いた数字は200人規模でどんどん減っていくのに、うち外国

人というのは、社会増減の中でプラスになっていて50人程度ですよ。20代あるいは30代ぐらいの外国人が日本に来て、働いているということですよ。

事務局 詳細なデータを今持っていないんですけども、ただ外国人人口でいきますと、これも公表資料ですが、「赤穂市の人口」という公表している資料になるんですけども、令和6年度末が550人となっています。これについては、10年前の平成27年度が329人とうことですので、その後、傾向としては増えてきているという推移はありますけども、それ以上に、おっしゃられた年齢別といったものは、外国人の関係については、手持ちで数値を持っていませんので、申し訳ございません。

委員 今、20歳から29歳のところが転出が多いというデータですけども、これは実際に進学された方は、なかなか住民票を移してないパターンが多いから、現実には、やっぱり18歳の進学の時点で転出が増えるということだと思います。そこを読み違えない方が、20歳を超えてから出て行っているんじゃないと思います。

事務局 先ほどのデータは住民基本台帳ですので、住民票を置いたまま下宿されている方というのは、残ったままになっていると思います。

委員 就職が決まった段階で、住民票を動かすという感じでしょうね。

委員 地元で働くところがないわけではないんですけども、今、地元の企業もみんな、人が採用できなくて困っている状態です。だから、その辺の見方、地元で働くところがないから出ていっているという感覚で捉えると、何か間違えると思います。この後の話になりますが、その世代の人たちがどれだけ赤穂に住みたいかというところの施策が抜けていると思います。赤穂は、そこで負けている。現実的にはやっているのかも分かりませんが、相生であるとか姫路であるとか明石であるとか加古川であるとか、そういうところにそちらの施策がいいよっていうような感じで地元の人が出ていってしまっている、若い世代が出ていってしまっている。やはり、その辺を根本的に直すよう施策をもうちょっと出してこない、なかなか改善しないというふうに思います。

事務局 おっしゃられるように、施策は必要だとは思いますがけれども、当然財源が必要になってまいります。明石市の例もおっしゃられまして、中核市になった明石市は、子育て支援策に力を入れていることは当然存じております。赤穂市が施策を全くしていない、他市よりも劣っているということは、「赤穂市こども計画」を策定する中でも、そんなことはないと思っております。ただ、相生市とかと比べると、給食費の関係であるとか、他の市町に比べると、これをしてない、これはしているというところがあります。赤穂市についても、長年の課題でありましたこども医療費については、今年の7月から所得制限撤廃した上で、中学生までを高校生までに拡充し、入院通院保険診療の全額助成を行ったところですので、言い方がなかなか難しいんですけども、人口を増加させるために施策を行うことも必要ですけども、自治体の責務としては、住民福祉の増進、住民サービスの向上が究極の存在意義になりますので、全体的な財源のバランスや既存の事業の継続性も踏まえまして、できるところから毎年事業化しているというのが、赤穂市の現状であります。

委員長 いろいろご提案をいただきまして、ご審議いただきましてありがとうございます。

それ以外の、今以上の、何かご意見がありますでしょうか。大体よくわかりやすい、ご意見だったなというふうに思います。

分析が次の施策に大きく影響することは、もう皆さん承知の上だと思いますので、それでよろしいですか。

こういう形で推計し、危機感を持っておりますということで、それが施策に十分かどうかわかりませんが、反映していますという事務局のお答えだったかと思えます。

これですべてというのはなかなか難しいかなと思いますので、もし特になければ、次の協議事項「(2) 2030赤穂市総合戦略素案について」の説明を聞いて、またそこで議論してもらおうというのはいかがでしょうか。

数だけ見ている、結局次の戦略との兼ね合いもあると思いますので、進めていきたいと思っています。どうぞ説明をお願いいたします。

事務局

先ほどの資料「2030赤穂市総合戦略の策定について」の4ページをお願いします。

「3 (第3期) 2030赤穂市総合戦略の策定」について、「(1) 策定趣旨」ですが、令和7年度末で「2025赤穂市総合戦略」の計画期間が終了することから、本年度新たに「2030赤穂市総合戦略」を策定することとしています。

2030総合戦略の策定に当たっては、国の「地方創生2.0」はもとより、デジタルの力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、デジタル技術の活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組の強化などにより、人口が減少する中でも、将来にわたって活力ある社会を維持し、地方創生の取組を加速化するために策定するものです。

国の「地方創生2.0」「デジタル田園都市国家構想」の要旨については注釈のとおりであります。

地方創生2.0では、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を受け止めた上で、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域づくりなどの適応策を講じていく重要性、デジタル田園都市国家構想では、これまで進めてきた地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を、デジタルの力によりさらに発展させ充実を図っていく方向性が示されています。

「(2) 計画期間」ですが、令和8年度から令和12年度の5か年を計画期間とします。

「(3) 2030総合戦略の視点」ですが、策定趣旨を踏まえ、新たな将来展望人口、及び2030総合計画の将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現を図るための視点として、アからエの5ページにかけてのエのとおり整理しております。

次に、「(4) 基本戦略及び基本施策」です。

まず、基本戦略ですが、アからエの2030総合戦略の視点により、次の4つの基本戦略を取組の柱としています。

基本戦略① 地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる

基本戦略② 人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる

基本戦略③ こどもを産み育てやすいまちをつくる

基本戦略④ 一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる

なお、「地方創生2.0」、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、横断的な視点として、それぞれの柱の中で重点的に取り組んでいくこととします。

次に、基本戦略を柱とする基本施策です。

①の柱の基本施策として、産業の振興、多様な就業機会の創出を、②の柱の基本施策として、観光・関係人口の創出、転入・定住のしくみと魅力創出、アクセシビ

リティの維持・向上を、③の柱の基本施策として、こどもを生き育てやすい環境づくり、いのちを守る安全な環境づくりを、④の柱の基本施策として、地域力の向上、多様な連携、健康に暮らせる環境づくり、DX推進基盤の整備を掲げております。

6 ページをお願いします。

「4 2030赤穂市総合戦略(案)」について、「(1) 戦略体系」ですが、体系のイメージについては掲記のとおりです。

まず、4つの基本戦略の柱ごとにKGIを設定しています。

KGIについては、下の注釈に記載していますが、「重要目標達成指標」などと呼ばれ、最終目標(ゴール)を定量的に定めるものです。

それぞれのKGIについては、7ページをお願いします。

①の柱、「地域資源を活かし価値を生み出すまちをつくる」につきまして、一つ目に「一人当たり市民所得」を設定し、基準値の3,084千円をベースに20%の増を目指し、目標値を3,700千円としています。

二つ目の「法人市民税課税法人数および従業員数」についてですが、法人数について基準値の1,037法人から毎年10法人の増を目指し、目標値を1,100法人、従業員数について基準値の11,172人から、コロナ禍前の水準を目指し、目標値を11,500人としています。

②の柱、「人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる」につきまして、一つ目に「観光入込客数」を設定し、基準値の108.2万人をベースに毎年対前年度比5%の増を目指し、目標値を150万人としています。

二つ目の「社会増減数」については、転入者数と転出者数の差引ですが、基準値の△192人から、将来展望人口で2035年までに転出入の均衡を図ることとしていることから、2030年の目標値を△30人としています。

なお、転入・転出者数の内訳については掲記のとおりとしています。

③の柱、「こどもを産み育てやすいまちをつくる」につきまして、一つ目に「出生数」を設定し、基準値の191人をベースに、社会増減数と同様に将来展望人口に基づき、目標値を210人としています。

二つ目の「年少人口」についても、基準値の4,491人から、将来展望人口の趨勢予測人口により、目標値を3,460人としています。

④の柱、「一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる」につきまして、一つ目に「健康寿命」を設定し、基準値の男性80.29歳、女性84.99歳に対し、国の「健康21」における指標に準じ、目標値を平均寿命の増加分を上回る増加としています。

二つ目の「赤穂市に愛着を持っている人の割合」についてですが、基準値は参考としてカッコ書としています。この73.3%は、注釈のとおり、2030赤穂市総合計画の見直しに係る中高生アンケートにおける「まちの愛着度」の設問について、「大好き」または「どちらかといえば好き」と答えた割合です。2030年度については、年齢要件を設けずアンケートを実施したいと考えており、90%を目標値としています。

6ページに戻っていただきまして、次に、左から3列目ですが、基本施策ごとに、それぞれ具体的な施策、それに加える形でplusデジタル活用・DX推進策、また、基本施策に対するKPIを掲げる構成としております。

KPIについては、下の注釈に記載していますが、「重要業績評価指標」を意味し、KGIを達成するための中間目標として適切なプロセスが実行されているかどうかを定量的に評価する指標となります。

今回の構成で特徴的なものとしては、これまで進めてきた地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を、デジタルの力によりさらに発展させ充実を図っていきたいということで、plusデジタル活用・DX推進策を体系の中で明記しています。

なお、K G Iについては現行の総合戦略においても、基本目標指標として同趣旨の数値目標を設定していますので、体系の構成としては基本的には大きな相違はありません。

基本施策ごとの施策・D X施策・K P Iについては、別添の資料をお願いします。

表紙、右下に記載のとおり、具体的な施策やK P Iの検討にあたっては、市の最上位計画である総合計画との整合を図り、その施策の方針や展開とも考え方を共有しながら一体的に施策を推進することとする必要があることから、総合計画に掲げる事項については○を施策名等の前に記しています。

また、戦略の継続性も一定必要であるため、2025総合戦略からの継続的な事項については●を記し、それら以外で新たに掲げる事項については◇を表示しています。

なお、時間の関係もございますので、個別の内容についての説明は割愛いたしますが、資料の見方等について少しご説明をさせていただきたいと思えます。

1 ページをお願いします。

ページ左上に戦略の柱と、それに基づく基本施策を掲記し、基本施策ごとに、その具体的な施策を掲げ、右側に施策の具体的な内容として説明書きを行っています。

なお、具体的な内容については、委員の皆さまへの説明用として整理したもので、戦略の冊子への掲載は行いません。

次に、この具体的な施策に加えた取組事項として、P l u s デジタル活用・D X 推進に関するものを掲げ、右側にその具体的な取組内容の説明書きを行っています。

なお、具体的取組内容についても、委員の皆さまへの説明用として整理したもので、戦略の冊子への掲載は行いません。

2 ページをお願いします。

基本施策に関するK P Iを掲記しています。

このK P Iですが、さきほどの具体的な施策と必ずしも個別に直接結びつくものではなく、あくまで基本施策の中でのK P Iというご理解をお願いしたいと思います。

基本的には基準値は2024年度(令和6年度)、目標値は2030年度(令和12年度)の数値としており、右側にはK P Iの根拠説明を掲記しています。

K P Iの根拠説明については、総合計画でも同様ですが、冊子への記載を行うこととしています。

3 ページ以降についても、基本施策ごとに同様の構成となっています。

別添のA 3一枚モノの参考資料①をお願いします。

さきほどの具体的な施策、その具体的な内容だけでは、市が実際どういった事業を行っているのかイメージし難いと思えますので、本年度、令和7年度ベースですが、市が予算化し取り組んでいる事業名を基本的な施策ごとに整理し表記していますので、併せてご覧いただきたいと思います。

「2030赤穂市総合戦略素案」についての説明は以上ですが、戦略素案についても事前に委員よりご意見・質問をいただきましたので、それに対する市の考え方について、お答えさせていただきたいと思えます。

本日、机上配布しております資料をご覧ください。

1 番目の項目ですが、「今後将来に向けて様々な施策を実施していくためには、既存の事業の廃止など、必要度合を見極めて、決断すべきは決断する必要があるのでは。」との意見をいただいています。

施策や事業の選択、優先順位についてのご意見かと思えますが、増大する社会保障関係費や公共施設等の更新・維持管理費をはじめ、今後、多様化する財政需要に対応し、人口減少が進む中でも持続可能な行財政運営を確立するため、市では現在、財政収支改善の数値目標を立て、「集中改革プラン」として位置付けた第9次行政改革大綱を推進しています。

行革大綱では、時代の変化や市民ニーズに対応した「選択と集中」の徹底を基本方針に掲げ、イベントや各種大会等の見直しなど、事務事業の選択と集中という視点でもって取り組んでおり、いただいたご意見を踏まえながら引き続き行政改革の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、2番目の項目ですが、「KGIとして掲げている観光入込客数150万人の目標について、国内人口が減少していく中で、毎年度5%の増は、大変難しいと思われる。具体策が必要ではないか。」との意見をいただいています。

観光入込客数の目標値、150万人については、コロナ禍以前の水準（令和元年度の実績150万人）も踏まえて目標設定しております。

国内人口の減少やインバウンドの見直しについては、委員ご指摘のとおりと認識しておりますが、そういった環境の中にあっても観光地として効果的にプロモーションを行い、観光・交流人口の創出を図っていきたいと考えています。

また、具体策についてですが、引き続き、本市の持つ歴史・文化、瀬戸内海国立公園の自然環境といった既存の地域資源の更なる磨き上げ（日本遺産の推進、施設の維持管理）を進めるとともに、情報発信に引き続き注力してまいります。

その中でも、やはり、特にデジタル活用の視点は重要と考えておりますので、赤穂観光協会さんや、DMOあこう魅力発信基地、その他広域の観光組織と連携しながら取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。説明が終わりましたので、膨大な資料があると思いますが、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言いただけたらと思います。

委員

私が思うのは、いろんな施策があつて、国が進めている施策を市の方も進めているというふうなことが多いと感じるんですけど、例えば農業部門で言いましたら、農業者のスマート農業の導入の促進とか国の事業もありますので、予算的にも、国から予算をもらってできるような事業なんですけど、実際それを達成するために、無理やり達成している感が強いといいますか、実際スマート農業を導入して、どういうふうな効果があるかっていうのが、所管がわからないまま、その目標達成を国も進めているということで、取り組んでいることがものすごく多いような気がしています。実際、機械を導入するにあたって、何割か補助があつて、補助金があるから導入しやすいよというふうにいろんな方に勧めて、そういう情報発信はものすごくされているとは思いますが、ちょっと言い方が下手で申し訳ないんですが、その事業を受けるに値するほどの産業として経営をしているところなのか、実際、赤穂市において農業が産業として認識されていないと思います。

その中でいろんなものをブランド化したり、デジタル化をしていきたいと思いますとか、担い手を確保していきましようと言っても、人数は確保できるとしても、実際の産業としては、生産額が全くついていないなっていうのがここ数年で感じるころがあります。

目標を明文化して、認定農業者数をどれぐらい確保しましようとか、数値的には達成できたとしても、現状は産業として根づいていないという部分をすごく感じます。なので、結局、私が言いたいのは、まず現状をよく把握していただきたいなということです。現状を把握した上で、いろんな取組を進めていってもらわないと、ここでこういうふうな目標を設定したから、それこそ鶏と卵の話じゃないですけど、言い方は少し悪いですが、資料で目標を達成するために既成事実を何か作ろうとするみたいなの、そういう感覚があるなあとというふうに思います。

実際は、高齢化社会でマンパワーもないなか、どの業種も同じかもしれませんが、その中で、無理のある目標というか計画がいっぱいあるので、もう少し現状把

握に努めていただければなというふうに感じます。

現状を把握した上で、いろんなことに取り組んでいただけたらと思います。

事務局

まず、私の方から、一般的なご説明をさせていただきます。こうした目標指標・数値については、それぞれが必ずしも個別の施策とひつつくわけではなく、目標指標を設定する経緯から考えますと、まず政策という柱があり、その柱を達成するために施策がありまして、施策の効果検証をするにあたって、数値に基づかない評価を行うとなかなか市民の皆様にもご理解が進まないため、目標指標・目標数値を設定しています。過去に行っていた事務事業評価にしましても、全国的にできる限り施策については、目標指標・数値を設定しようということ設定している経緯があります。しかしながら、この目標指標がすべて、これをもって施策を評価できるのかというものでは、申し訳ないですけど、ないんです。施策に対する指標や数値を設定するというのが、場合によっては大変困難なものもあるんですけど、先ほど申し上げたとおり、市民にわかりやすいものとするために、できる限り、工夫しながら指標や数値を設定して、このような計画でお示しして、この総合戦略は毎年検証を行っていくというのが、全体的なご説明になります。

実態把握するというのは、所管の方からご説明いたします。

事務局

農林水産課でございます。先ほど委員の話がありましたけども、農林行政につきましても、おっしゃられるとおり、国の施策に基づいて行っているところです。

最近では特に、米の生産であったり、これまで行われていた生産調整の関係、それからデジタル化のスマート農業に関することについても、国の施策に基づいてやっているという状況です。

先ほどおっしゃられたスマート農業に関して、国の補助メニューがいろいろたくさんございます。しかし農業者が望むものといえば、例えば、アシスト機能のあるトラクターの導入であるとか、ドローンによる防除であるとかになるとと思いますが、そういった事業を行おうとすれば、国のメニューを見ますとかなり厳しい条件がございます。それを達成することによって、その事業を導入できるということで、我々についても、県の農業改良普及センターの職員などがおりますので、まず伴走的に、そういった事業ができますよということでお勧めしている状況でございます。もちろんその事業を実施しますと、何年かは達成状況を求められることとなりますので、それについては、農業者の皆さんと達成状況を確認していきたいというふうに思っております。

我々がこういった施策に対する目標を立てているわけでございますけども、最終的な目標というのは、赤穂市が認定しました経営改善計画認定農業者数であります。この要件の1つにありますのが、農業所得が年間500万程度で他産業並みということ、あと年間労働時間につきましても、2000時間程度とすることを目標とさせてもらっています。ただ、今の農業の収入を考えますと、米の価格は今回かなり上がりクローズアップされたわけでございますけども、米の価格が上がったからといって、その分所得が上がるわけではないというふうに我々も理解しております。

その目標を達成するためには、これからも皆さんとお話しながら、先日も若手農業者の方と市長とで意見交換会行いましたが、市長も積極的にそういったお話を聞いていきたいということでございますので、そういった形で皆さんとともにやっていきたいと思っております。またご協力の方よろしくお願ひしたいと思っております。

委員

ありがとうございます。

委員

非常に厳しいことを言っていますが、できる限りお伝えしたほうがいいかなと思

うので、耳の痛いことかもしれませんが、ちょっと聞いていただければと思います。

この戦略を進めていく上で大切なのは、先ほどの話もありましたけども、現実をしっかりと踏まえていくということが大切だということを申し上げました。現実を踏まえて、目指すべき目標をどう設定するか、人口の話で先ほど言いましたけども、どういう目標を設定するか。それが目標であります。

この現実と目標との間、この差を課題というんですね。その課題を少しでも、現実を目標に近づけるためにどうすればいいか、どうすればいいかでやるのが、今ここに書かれている施策になると思います。

そうしたときに、目標はある、しかし、現実というのは、いろんな要素が、時間が経つにつれて複雑に変わってくるし、いろんな形で変わることがあります。ですから、できる限りフレキシブルに対応しながら目標に近づいていくという発想であったり、考え方というのは大切なんじゃないかなと、私は思っております。

この話を長々言うのは、例えば、この資料の作り方なんですけども、所管課って書いてあります。所管で、この人たちがこうやりますということが整理されています。これは、行政の立場から見れば、予算をその課で確保して、この施策をやってくださいってということで、行政としては非常に整理がしやすいし、やりやすいし、進行管理がしやすい。それはそのとおりなんですけども、課題と考えたときにこの課だけで解決できない状況が生まれたり、この課だけでは本来の目的が達成できない事が生まれたりってするのが、往々のことなんです。

そうすると、できれば課題を解決するためのタスクフォースを作って、いろんな課が関わり合いながら、この課題を解決するんだという発想も、実は必要なんです。

しかしながら、そうは思っていないかもしれませんが、今のこの戦略ではそういうことを許さないというか、要はこの課でもうすべてやってください、やり切ってくださいだけでやっているんで、想定外の状況が起きたときの対応が、この戦略ではできない形に今なっているというのが気になるのでありまして、できればそういうことも想定して、この課がこの仕事をするというふうに決めてしまうのではなく、その課題を解決するためのタスクフォースで関わっていくんだという発想が、戦略の中に少しでもある方がいいのではないかなと思います。それは、今の仕事の進め方にも実は関わってくることなんですけどね。

それと、もう1つ。

例えば、先ほど説明いただいたその戦略の中で、2番目の柱のところ、「人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる」のところ、観光入込客数とか、先ほどの転入転出者数があったんですが、今の話であったように、やはり20代が大きくまちの将来に影響を与える世代としてわかったというのであれば、20代に刺さる施策というのがあるべきではないかなと思います。20代に響く施策というのがあるべきなんではないかなというふうに思うんですね。

ここのKGIの設定のところを見ても、大きく社会増減、転入者数と転出者数だけの数字をここには掲げられていますけれど、こういうふうに大きくするのではなく、やはりターゲットを絞って、先ほど説明もあったように、20代が大きく転出に影響を与えているというのであれば、20代に特化したまちづくりっていうのを想定して考えていくべきなんじゃないかなと思います。

例えば、そんなふうな所がどこにあるかという、これは私の狭い知識だけで言うんですが、洲本市というところがあります。洲本市は、大学が1つありません。しかしながら、若者たちに注目を持ってもらえる市になりたいということで、大学生にどんどん市に来てもらうべく、大学のいろんな研究室に働きかけて、洲本市でこんな研究してみませんか、こんなフィールドワークしてみませんか、こんな課題をあなた方、学生が解決してみませんかという、大学生にどんどん来てもらうような施策を打ち続けています。そのことを知った大学のいろんな研究室は、

洲本市に行って、研究する部屋を借りて、そこにラボのような形で研究するという大学もあるそうなのですが、大学がないからこそ、大学生に来てもらうっていう発想で、若者の声をしっかり聞く市に変えていくんだっていう意識がそこに現れていると思います。そういうことをやっているところも県内にあると考えたときに、やはり若者に響くような施策を、ぜひ考えていくべきではないかというのを感じるところなんです。KGIはこういう形で、社会増減だけで大まかにくくってしまわれて、これがKGIだっとなってしまっていると、そういう施策が生まれるわけもなく、そういった施策はこの中にちょっと見出しがたいかなというのが、気になるところであります。

それともう1つ、1つ目の戦略のところに、「地域資源を活かし価値を生み出すまちをつくる」、これは素晴らしい戦略だし、確かにこういうことは必要だと思うんですが、そのKGIが1人当たりの市民所得と法人市民税になっています。これを市民の立場から見たときに、「地域資源を活かし価値を生み出すまちをつくる」という戦略は素晴らしいと思うけど、私たちの所得を増やしたら、地域資源が活かされて、価値を生み出すまちになるのかというのは、市民目線で見たとときに、これはすごい違和感を持ってしまうKGIじゃないかなあという気がするんです。行政の立場から見たらこれがKGIかもしれませんが、市民の立場から見ると、これをKGIだと納得される方っていうのは、なかなかいらっしやらないんじゃないかと思えます。この戦略目標に対するKGIという気がします。

例えば、こういう戦略目標を持つのであれば、県民局でもいろいろさせてもらっているし、指導も一緒にさせてもらっている、新しい業を起す起業ですね、起業数、起業立地件数、お店をするであるとか、いろんな事業を起すであるとか、そういう方々が1人でも増えて、そういう事業体がどんどん増えていくということを目指すのであれば、まさに地域資源を活かしたり、価値を生み出すということに繋がるだろうとは思いますが、しかしながらそういうKGIもないし、KPI書かれてないというところに、意味があるのかと思います。

整理して言うと、1つ目は、クロスオーバーしながら目標を達成するという仕事の進め方っていうのは大切です。そのためには、この整理の仕方というのは非常に各課に分割してしまっているがために、フレキシビリティのある施策達成にはなりにくいんじゃないですかということです。2つ目は、先ほど言った、課題が若者ということが人口動態からわかっているのであれば、そこにしっかり焦点を絞った施策であり、KGIというのを立てるべきじゃないかと思います。3つ目は、素晴らしい基本戦略、「地域資源を活かし価値を生み出すまちをつくる」という素晴らしい戦略があるのに、法人市民税が増えるとか、所得が増えるとか、それをKGIに立てるとするのは、市民の方から見た時に、納得がいくとは思ってないということです。

事務局

1点目の課については、そういう趣旨で私ども課を入れたわけではございません。今おっしゃられることを聞いていると、これを記載する必要はなかったのかなと思うんですけど、これはあくまで、主管課という意味で記載しているんですけども、こういう資料を作成するにあたって、整理して書いたほうが作成作業はスムーズにいくということから整理したもので、おっしゃられるようなこの課だけですべてやるというようなことは思っておりません。

2点目のKGIですけども、若者に絞ったKGIということなんですけども、あくまでKGIは、人口目標というのが総数を掲げておりますので、それを達成するために、よりシンプルにわかりやすい指標、目標数値を定めたいという事務局の考えのもと、例えば、出生率じゃなくて、出生数で表すといったようなことで考えております。

若者に特化したKGIというものは、それぞれの施策の中で、工夫しながら、今回、市全体として検討を進めて、KGIではなくKPIでできるだけ対応を図るよう、そういう整理のもと作成しています。

3つ目ですけれども、確かにこれもご意見を聞いておりますと、そのとおりかなと思うんですけれども、まずKGIと定めている1人当たり市民所得とか法人数、従業員数、これは、4本の柱の1つ目が、雇用の場が少ない、企業誘致が課題であるというところから、KGIをこのように設定したもので、1人当たり市民所得は、雇用を生んで、市民所得を増やしたいというようなものです。基本戦略の項目名と一致しないというのは、今ご指摘を受けて、確かにそうだなと思っているんですけど、それについては、先ほどの説明ではアからエのところまで省略したんですけども、資料の4ページの「(3) 2030総合戦略の視点」というところの、「ア 地域産業の競争力を強化し、地域の稼ぐ力を高めるとともに、地域を支える産業の振興や起業を促進します。また、多様な仕事の選択肢を増やすとともに、事業者と人材をつなぐ取組など、人材の集積により雇用の創出と質の向上を図り、地域経済の持続的な発展を目指します。」という視点のもと、基本戦略としては、「地域資源を活かし価値を生み出すまちをつくる」というものにしておりまして、先ほど申し上げた視点から見ると、KGIとのマッチングは問題ないと考えております。

委員

いろいろ説明はあると思うのでいいんですけども、この1つ1つの施策のところではKPIについて申し上げるのは余りにも煩雑なので、そういうことは申し上げないんですが、1つだけ私がこれまで関わってきた中でこう言わざるをえないんですけど、でも実は、それでは目標達成には至らないし、現状の目標を達成するための課題解決には、実は至らないんだよという事例が1つありますので、申し上げます。

数値を設定すると、数値を達成することだけに力が入ってしまって、本当にこの数値が現実を表しているのかっていうのが分からなくなっているという現象が、往々にして生まれます。行政の施策なり、行政を進めることについては、そういうことが本当に多いんですよ。目標を数値で表したら、曲がりなりにもその数値にさえ達成できれば、中身が全然そうでなかったとしても、それで事足り、これでもういいんだということになってしまいがちです。例えば、総合戦略で設定した数値がすべて達成されました。しかし現状は、人口は大幅減になりました。すべての目標を達成したのに、人口は達成できていませんっていうことだってあり得るわけです。

それはなぜなのかっていうことをやはり考えないといけないし、できる限り頻繁に現状数値と現状というところを繰り返し見て、本当に目標に達するための数値設定なのかっていうことを振り返らないといけないということがありますという、当たり前の話をさせていただきます。

資料14ページの一番下に、個別避難計画の策定というものがあります。この個別避難計画というのは、1人では災害時に避難できない一人暮らしの高齢者の方であったり、体が不自由な方であったりという方々を想定して、そういう人たちが避難できるように、まず計画を立てておかないと、その人たちは1人では、自分自身では避難できないわけですから、どうやって避難するかというのを個別に計画を立てておきましょうというのが、この計画策定であります。

ここの個別避難というのは、個々の家の避難ですが、一番問題なのは、先ほど言った個別避難の中でも、要避難者の計画です。要避難者の方の計画というのは、個別避難計画を策定する中で一番重要で、そのために各市町、各自治会なんかは、その方々をまずはしっかり把握をして、そのための計画を作るということでいろいろ取り組まれているところですが、なかなか進まないというのは、その人を避難させ、避難の手助けをする人も、それを3名以上書きましょうというふうになっています。

そこに、みんなやっぱり書かれないわけです。いざというときに、私はそんな責任は持てない、だから要避難の計画を作るのは必要だと思うけども、私はそこには名前を書かれないということで、要避難の方々の避難計画というのはなかなか進まないという現状があります。

そういった中で、この社会福祉課のところは、個別避難計画、これは要支援者の方々のための計画策定だと思うんですけども、これを年間50件作っていくという素晴らしい目標だと思うんですが、実はその計画というのは、頑張ります、何とか助けるためにやりますっていう名前を無理やり書かせて、そういう計画をどんどん作るということが一番重要ではなくて、地域でそういう方々をどう守っていくか、どうその人たちを助けていくかっていう、そういう機運醸成を作るっていうのが実は大切なんです。計画を作ることが目的じゃないと思います。なぜなら、常に人はけがをしたり、亡くなったりしていきます。要支援の方も増えたり減ったりしている。そういう中で、計画を作っているから大丈夫じゃなくて、どんな状況があったとしても、この地域の人たちは何とかして守りますっていう意識をどう作るかっていうのが一番大切で、計画がたくさんあるからといって、その地域の人たちが無事に逃げられるかということにはならないわけです。なおかつ、先ほど言ったみたいに、亡くなったりけがをしたり、状況がどんどん変わっていくんで、変わるときに計画を改変できるような、そういう仕組みやそういう地域づくりというのでできているかどうか、実は一番重要でありまして、そういう意味では数ではなく、数が達成できたからといって、絶対に目標を達成できたっていうのは言えないというのが、この個別避難計画の現実というか、実情であります。

だから、こういう設定はする必要はないんですよ、しちゃいけないですよって言うわけではないんです。そういうことがあるんだということを理解しながら、この数値というのは考えなきゃいけないし、取り組まないといけない。できればここは、地域ぐるみで要支援者の方々を助ける仕組みづくりができる地域自治会や協議会があるかどうかというところを数字として設定できるようなものがあれば、そういうものを設定できれば、一番現実合うんだろうなとは思いますが、なかなかそういう数値が出せないんで、こういうふうに書かれているんだろうなと思います。

そういうことを理解しながら、この目標を見る必要があるんじゃないかなと思います。

事務局

前段部分の人口目標に対するKPIというご指摘もあったかと思うんですけども、総合戦略は、立て付けとしては人口ビジョンに基づいて、それを達成するための施策を明記した計画というものになります。

先ほど少し申し上げたんですけども、地方公共団体、市は各種の施策や事業を、住民福祉サービスの向上を図ることを目的に実施している、これが究極的な地方自治体の役割になります。

総合戦略に掲げるこれらの事業につきましては、それらの総合計画に掲げる様々な施策のうちから、人口減少の抑制に資するものを重点的に推進するという目的で、別掲したものになります。ですので、ご指摘の点は当然そうなんですけれども、人口を減少させないための目標としてみるKPIとは直接結びつくものではないと我々は考えております。KPIについては、先ほども申し上げたんですけども、それぞれの施策を評価するためのKPIになりますので、それを一足飛びに人口目標とKPIとを並べますと、昨年や一昨年の推進委員会での効果検証についても、そういったご意見が多々あったと思うんですけども、そういう見方ではおっしゃるとおりの意見になると思うんですけども、あくまで施策に対するKPIというものを掲げるという体系になっていると考えています。

個別避難計画については、赤穂市においても、ここについては、かなり課題意識を持っているところで、50件の目標を掲げているんですけども、実際は令和5年度や令和6年度で数件しか作成できてない状況です。この課題については、令和元年度から県のモデル事業として支援いただいて、初年度については48件とか作れたんですけども、おっしゃるとおり地域の課題がありますので、なかなか件数を作るという目標を立てにくいということがありますが、南海トラフ地震や、近年激甚化している災害を踏まえたと、やはり加速化していく必要があるということで、令和7年度については、20件を目標に今取り組んでいるところです。それをさらに50件という目標になるんですけども、今おっしゃられたとおり地域での取組が必要というのは当然そのとおりであり、実際、地域の協力を得ながら作成に努めているところでもあります。ただ、ここを今見るとそういった具体的な取組内容の記載がありませんので、これについてはちょっと意見を持ち帰らせてもらって、そういった視点を踏まえた説明やKPIを検討してみたいなと思っています。

委員

確かにKPIというのが、人口が増えることに直接結びつかないというのはそのとおりなんですけど、KPIを1つの指標にして施策を進めていくことには違いがないので、できる限り見直しをするというか、目標に対して本当にこのKPIっていうのは合致しているのかどうかという視点というのは常に持ち続ける必要があります、それが最初に言った数値を達成することだけが意味のあることなんだというふうに考えてしまいがちなので、そうならないためにも、本当の目標は一体何なのだろうという意識というのを常に持ち続ける必要があると思います。

その後の現実として、先ほどの個別避難計画というのがあって、これは個別避難計画のことだけではなくて、他の施策にもすべて通じることなので、そもそもこの数値、この目標が、私たちが目指すべき目標に合致した数値なんだろうかと、本当に実態が達成できているんだろうかと、先ほどの個別避難計画の意味で言うと、計画がたくさんできているということが、本当に要避難の方々が避難できるという状況を生み出しているのかどうかという視点は、常に持ち続ける必要があるのではないかと、というお話でございました。

委員長

はい、ありがとうございました。他にご意見、ご質問はありませんか。

委員

これだけの施策があって、今の職員の人数で、これを全部できるものなんですか。人がどう考えても足りてないんじゃないかと感じます。割とボリュームがあったり、難しいメニューを、かなりの少人数でこなしていかなければいけないような、難しい施策というか、課題が山積みになっていると思います。職員があともう3倍ぐらいないと、ちょっと実行するには無理なんじゃないかなと正直思うところなんですけど、どうでしょうか。

事務局

これだけの項目がありまして、これらがすべて今から制度設計して取り組んでいくというものではないということをご承知のとおりですけども、中には新たに取り組んでいくことも、産業関係を中心に入っています。マンパワーは大丈夫なのかと言われると、頑張っていくんですけども、それも踏まえまして、様々なオンライン化であるとか、働き方改革を踏まえてですが、時代にマッチした、これまでどおりの仕事のやり方ではなく、今回「plus デジタル活用・DX推進」を掲げております。DXについては、市民の皆様の利便性向上もありますし、庁内の業務改善という2つの側面がございますので、それらを図りながら、住民福祉の向上に向けて、現在の計画よりももっとしていかなければならないというところもありますし、いろいろ取り組んでいきますので、マンパワーの関係については、DX推進を図りな

から頑張っていきたいと考えています。

委員 頑張ってください。

委員 KGIの設定で、今委員も言われましたけども、基本戦略②の「人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる」というところで、いわゆるZ世代という言い方がいいのかわからないんですけども、若い世代がこの赤穂に住みたい、この赤穂で家庭を持ちたいというインセンティブをどれだけ与えられるか、そういう気持ちになってもらうかっていうところを、KGIの目標の1つとして何か掲げたほうが良いと思います。

次に、2030年の210人という出生数の目標ですけど、これはさっき出てきた人口ビジョンの中にあつた1.32という合計特殊出生率と合致しているのかをお伺いしたいと思います。

それから、私の考えが間違っていなかったら、コロナが流行した2020年からこどもの出生数はかなり減ったと思いますが、それ以前の状態のところから考えて、この210人という数字は、目標数値としては余りにも低いんじゃないかなと思います。

次に、逆に数値を高く上げていただいているのはいいんですが、法人市民税（均等割）課税法人数の1,100法人というのは、これはもうはっきり言って、絶対無理だと思います。商工会議所には、今950人の会員がいますが、毎月2から3の事業者が、高齢のために廃業していっています。だから、年間に30件とか40件のスタートアップができないと、現行の1,037法人を上回することはもうあり得ないです。ゴールとして高く掲げるのはいいけども、これで目標未達成っていうのは非常に気の毒な話だと思うので、そこは見直された方がいいと思います。

それと、KPIの中で「中心市街地に新たに設置されたオフィス数」を挙げられていますが、0箇所が1箇所というのは、目標として挙げるのがどうかなというふうに思います。例えば、今後、使わなくなった公共施設等をサテライトオフィスであるとか、リモートワークの会社が使えるよというようなことで、企業を誘致しましたというような形で、中心市街地に設置されたオフィス数という形にこだわらず、もう少し広くKPI化された方がいいのではないかと思います。

それからお聞きしたいのは、16ページのKPIにある「まちづくり連絡（推進）協議会の延べ参加人員」の32,000人というのは、これは一体なにを掲げて、何をやりたいのかをお聞きしたいと思います。私は、いつもこういう会合でコミュニティが失われているという話をするんですけども、子供会であるとか老人会であるとか、いろんなコミュニティがなくなって行って、自治会にも加入しない人が増えてきて、そういうところを全市民が参加できるようなことを何かやろうとしているのか、この32,000人という数字を一体どこから弾き出そうとしているのか、それを教えていただきたいと思います。

事務局 市民対話課です。KPIで掲げている32,000人につきましては、現在の総合計画で掲げた目標値が32,000人です。コロナが流行した関係で、現状は24,000人程度ですが、コロナの流行前には28,000人ぐらいまで参加者がいましたが、そこからコロナ禍で落ち込みまして、コロナ禍が明けてからも、一時期は10,000人を切っておりましたけども、ここ1、2年で20,000人代を回復しているというような状況でございます。

今、委員がおっしゃられるように、どういったことで、この32,000人を考えられているのかというところでございますけども、コロナ禍が明けて、年々少しずつ参加人数が増えているというような状況で、こちらにつきましては、先ほど言

われました人口減とか、そういった状況もございますけども、目標値としましては、現時点では、当初の目標を増やしたいというような思いもありました。先ほどの人口減のお話にもありましたけども、実際は相当減っているんじゃないかというご意見もあります。当初の目標をそのまま何とか維持する、もしくは現状に即してもっと減らすべきという、どちらからの考え方にはなると思うんですけども、現状では、具体的にこれをするというものではないんですが、市民対話課としましては、まちづくり連絡協議会、ほとんどが自治会などが構成団体にはなっているんですが、まちづくり連絡協議会と常日頃より連携をしております、常にそういった団体と寄り添いながら進めていくというようなことを考えています。

確かに、どうやって増やしていくんだというところでありますが、現状としましては、コロナ禍から回復したところで、実際の基準値の方も持ち直しておりますので、引き続き増やしていきたいという考えでございます。

委員

非常に苦しいというのは、よく分かります。ただせっかくKPIで挙げるのであれば、この32,000人という数値が、自治会行事に参加した人を合計していったら、32,000人になったら赤穂市がよくなるという話じゃないと思うんですね。

今は、個人の問題があるので非常に難しい問題だとは思いますが、もう少し地域コミュニティのあり方について再構築をしないと、いろんな行政の意図も誰にも伝わらないという、そういうコミュニティに赤穂市もなってきたらと思います。だからその辺を、何かもっといい目標がないのかなというふうに思います。

事務局

それ以外の項目、KGIの関係で若者のインセンティブ等の提案がありました。先ほどもご説明したとおり、KGIについては将来展望人口の達成に向けた最終的なゴールに近い目標ということで、掲記の目標としております。

若者、女性も含めて、それぞれ各施策の中で取組を進めているところで、若者の関係でいきますと、KGIでは「法人従業員数」や「年少人口」を掲げておりますので、この中で施策の効果が反映されるものと考えております。

出生数については、人口ビジョンの設定に基づいた試算になります。これも先ほど申し上げましたけども、国全体としても合計特殊出生率が減少しており、少子化が社人研の推計から15年進んでいるということで、ご意見の趣旨は大変よくわかるんですけども、市としてはこの人口ビジョンに基づいた趨勢予測出生数を目標として掲げたいと考えております。

委員

人口ビジョンのところで、2030年の合計特殊出生率が1.32という数字を出していましたよね。それと、この2030年の出生数の目標値の210人は、合っているんですか。

事務局

はい、合っています。

次に、課税法人数です。事務局としては、実際のデータの推移をみて、目標設定しております。毎年、9から10件というふうな増加がありますので、我々も目標を設定するにあたり、実績を分析する中で、今法人課税数というのが、会社形式というのは、個人事業主や様々な事業の方が今の時代に増えているのかなということで、決して無理な目標だとは考えておりません。

オフィスワークのことについては、商工課からお答えさせていただきます。

事務局

商工課です。ご意見ありがとうございます。

4ページの最初のKPIの「中心市街地に新たに設置されたオフィス数」で、0箇所が2030年度に1箇所というのは、目標として少ないのではないかと

うなご意見だと思えます。

確におっしゃるとおりで、ただ、これまで赤穂市に工場の進出はありましたが、そういうオフィスというのが、なかなか誘致できたことがなかったので1箇所というところを目標にしていたのですが、その辺りは再度検討したいなというふうに思っております。

次に、中心市街地に限らず、例えば公共施設等を使ったりというところのご意見なんです、我々としては今年からの創業支援の補助金を新たに作りまして、中心市街地になるべくそういったオフィス等を集積させたいという思いで、中心市街地にオフィスを作るということであれば、インセンティブを与えるというような方式で今年から取り組んでおりますので、この中心市街地の中に人の流れを作るところは非常にこだわってやっていきたいなというふうに思っております。ご意見ありがとうございました。

委員長

はい。時間も長時間になりましたが、ご意見があれば、お伺いします。

委員

先ほどからのご意見を伺っていると、KGIやKPIというのは、いわゆる量的な数値で目標を掲げるというふうなことがあると思えます。なぜその目標を達成することが、質的な意味で、こういうことをできているということになるのかというのを、まずはみんなが共有した上で、それを達成するように頑張ろうという話が前提としてあるというのを、多分おっしゃったと思えます。

目標値が達成されたり、されなかったりするわけですけれども、目標が達成された結果として市民がそれをどう受け取ったかというのも、その質的な評価だと思うので、ここにKGIを拝見すると、1つだけ、やや唐突に基本戦略④「一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる」のKGIに関して、「赤穂市に愛着を持っている人の割合」というのを9割ないしは100%に近づけるように努力すると掲げられています。これは市民に聞いたものであるというので、これだけは目標に向けて、赤穂市が努力したことに対する市民の評価というふうなもの設定されているように思うんですけども、他のことについても、例えば、先ほどご意見をおっしゃっていた避難計画の話にせよ、自治会の活動に対する参加の人数が増えたことにせよ、そのようなものがどのように役に立ったのかというのは、ここで書いておられるようなアンケートを実施されるのであれば、そこに似たような形で、他のことに関する市民からの質的な評価というのも、検証することはできるのではないかと思いますので、そういうこともご検討してはいかがかというふうに思いました。

事務局

ご指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおり、「赤穂市に愛着を持っている人の割合」というのは、1つだけ他とは違い、定量的なものではないということです。

ご意見のとおり、4つ目の柱のKGIの設定が、KGIの中で設定が難しかったところです。この4つ目の項目の基本施策が、「地域力の向上」、「多様な連携」、「健康に暮らせる環境づくり」、そして「DX推進基盤の整備」になっています。

「健康に暮らせる環境づくり」というのは、健康寿命にリンクしていますが、それ以外のものについて、定量的なもので指標として、KPIになじむものはあるのですが、KGIとして合致するものがなかなかないという中で、ただ、この4つ目の柱で健康寿命だけをKGIとするのは難しいと考えましたので、今回、「赤穂市に愛着を持っている人の割合」をKGIとして掲げております。

これについては、総合計画の話になるんですけども、指標について様々な意見をお伺いする中で、こういった小・中学生の意識調査を目標指標に掲げたものもあります。そうした経緯もあって、「赤穂市に愛着を持っている人の割合」というのが、

KGIとして捕捉可能ではないかということで今回掲げたものです。ご提案のあった、これ以外の様々な意識調査というのをすべきじゃないのかというところなんですけども、それについては今後、次回のアンケート作成時には十分参考に検討していきたいと思います。

委員 私もKGIにこの項目があるのがおかしいと言っているわけではないので、同様の形で、量的なパフォーマンスに関する質的な評価ができるだろうなど、これを拝見して思ったというふうなことです。

委員長 それでは、たくさんのご意見やご指摘をいただきましたが、その他ないようであれば、次に進めたいと思いますがいかがでしょうか。

では、次に、「4 その他」に入りますので、委員の皆さんから、今までしっかりお話くださったと思いますので、ないようであれば、事務局からその他のところで、よろしくをお願いします。

事務局 それでは、今後の2030赤穂市総合戦略の策定に係るスケジュールについてご説明させていただきます。

先ほどの資料、「2030赤穂市総合戦略の策定について」の8ページをお願いします。

まず、本推進委員会ですが、今年度中、本日を含め計3回開催させていただく予定です。

次回、第2回目の推進委員会ですが、本日もご協議、ご意見をいただいた内容、先ほどの地域での防災の関係について、再度、所管課とも協議を行い、取組事項や目標指標・数値の整理をしたいと考えております。それについては、再度協議をお願いし、次回の第2回推進委員会を持ちまして、総合戦略のパブリックコメント案を決定してまいりたいと考えています。

時期といたしましては、9月の開催を予定しています。

第3回目につきましては、パブリックコメントの実施後、その結果を報告し、最終的な総合戦略案の取りまとめを行いたいと考えています。

また、現行の2025総合戦略に係る昨年度、令和6年度実績を踏まえた効果検証についてもご協議をお願いしたいと考えています。

パブリックコメントについては、第2回目の本推進委員会ののち、9月から10月の間で実施してまいりたいと考えています。

なお、次回、第2回目の推進委員会ですが、先ほども申し上げましたとおり、9月の開催を考えております。後日、正式にご案内をさせていただくこととしておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

委員長 ありがとうございます。最後になりますが、その他、委員さんの中から、これだけはというのは何かありますでしょうか。

事務局 次回は9月に開催させていただくので、このあと資料を見ていただいて、もしご意見等あるようであれば、事前の様式でも構いませんし、電話やメール等でも、お越しいただくなりしていただければ、また次回までのスケジュールに間に合うようであれば、再検討させていただくことも可能と考えています。お時間をいただきたいので、できれば早めに頂戴したいと考えています。

委員長 ありがとうございます。

本日、非常に長時間にわたり、有意義なご意見をいただきましたので、それを参

考に、また、新たなお意見がありましたら、先ほど事務局が申し上げたように、メールや文書でお渡しするという形をお願いしたいと思います。

それでは長時間にわたりありがとうございました。本日の委員会は終了したいと思います。ありがとうございました。